

資料提供
令和3年7月21日
生活環境部生活安全課長
兼政 隆志
外線 225-1385
内線 3880

高齢者を悪質商法や特殊詐欺から守る 啓発グッズ（カレンダー）のデザイン募集について

県では、高齢者の消費者被害や特殊詐欺被害が依然として後を絶たない状況を踏まえ、日頃から目にするカレンダーにより注意喚起を図ることとしております。

一方で、令和4年4月の成年年齢引き下げにより、若者の消費者被害の増加も懸念されることから、若い皆様に消費生活相談状況等について学んでいただき、啓発カレンダーに記載する被害の未然防止を呼び掛けるデザインの考案を通じて、自身への啓発を図っていただくため、下記のとおり広く募集を行います。

※本事業は、県警と連携して実施します。

記

1 募集するデザイン

- ・高齢者に悪質商法や特殊詐欺の被害の未然防止を呼び掛けるメッセージを含むイラスト
- ・相談窓口「消費者ホットライン188」及び「警察相談専用電話#9110」を必ず記載してください。
- ・採用作品は縦15cm×横37cmで印刷予定

2 募集締切

令和3年9月28日（火）※当日消印有効

3 応募資格

県内に在住・在学・在勤の29歳まで（応募時点）

4 賞

優秀賞（最大12点）：図書カード5千円分と採用作品が印刷されたカレンダー

5 応募方法等

- ・生活安全課ホームページに掲載された動画「最近の消費生活相談状況等について」を視聴し、それを学んだ上で、上記1のデザインを考案してください。
- ・電子メール、郵送、持参によりご応募ください。
- ・電子データによって提出する場合、JPG（JPEG）、PNG、PDFのいずれかの形式で提出してください。
- ・作品を紙に描いて提出する場合、縦15cm×横37cm以上の紙に描いて提出してください。
- ・応募方法に関わらず、作品、作品に関するコメント、郵便番号、住所（ふりがな）、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、職業または学校名（学年）を記入してください。
- ・その他、詳細は下記URLからご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/shouhi/kyouiku/03dezainbosyu.html>

高齢者を悪質商法等から守る

カレンダーのデザインを募集します



高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺が多発しています。

被害に遭わないためには普段からの心構えが大切なため、

毎日目にするカレンダーで、
高齢者に注意を呼びかけることにしました。

このカレンダーには皆さまから募集した
被害未然防止を呼びかけるメッセージを含むイラストを
記載したいと考えています。

皆様の応募をお待ちしております。

採用作品 最大 12 点



図書カード 5,000 円分



採用作品が印刷
されたカレンダー

募集締切

令和 3 年 9 月 28 日(火)

応募資格

県内に在住・在学・在勤の 29 歳まで

詳細は石川県生活環境部生活安全課のホームページをご覧ください。



成年年齢引き下げについて

高齢者を狙う悪質商法が多発する一方、若者を狙う悪質な事業者もあります。

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若者の消費者トラブルの増加が懸念されます。

成人になると保護者の同意がなくても自由に契約が締結できるようになる反面、未成年者契約取消権による法的な保護がなくなります。契約をする際にはしっかりと考えてから決めましょう。

トラブル事例 ～マルチ商法～

先輩から「簡単に儲かるビジネスがある。一緒にやろう」と勧められた。「友達を紹介したら手数料がもらえる」といわれ、興味がなかったが先輩に悪くて断れず契約書にサインしてしまった。「すぐに元がとれる」と消費者金融に連れていかれ、50万円を借金して登録料と商品代を支払った。知人に勧めてみたが断られ、全く儲からず借金が返せない。



- 「誰でも儲かる」「絶対に儲かる」というビジネスは存在しません！
- 友達や知人から勧誘されても、必要なければきっぱりと断る！
- 将来の儲けをアテにしてクレジットカードで高額決済や借金をしない！

トラブル事例 ～エステの高額な契約～

エステの無料体験コースに行った。体験後、感想を聞かれ、悪くなかったと伝えたところ、「続ければもっと効果がでる」「今ならキャンペーンで半額になる」と勧誘を受けた。「お金がない」と断ったが「分割払いにすれば大丈夫」といわれ、断り切れず、総額20万円をクレジットで契約してしまった。月2万円の返済ならなんとかなると思ったが、負担が大きく、解約したい。



- 「無料でお試し」と言われても、勧誘が目的であることを忘れずに！
- 毎月の支払額は少なく思えても、積み重なると大きな額になります。契約するときは総額で考えましょう！

「あれっ?」「困った」と思ったときにはひとりで悩まずご相談ください。

全国共通 消費者ホットライン **い や や !**
1 8 8

石川県生活環境部生活安全課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL. 076-225-1386 / MAIL. seian-k@pref. ishikawa. lg. jp

高齢者を悪質商法等から守る

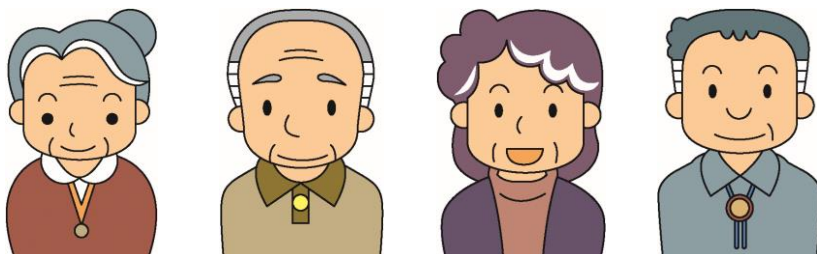
カレンダーの デザインを 募集します

近年、高齢者を狙った悪質商法や
特殊詐欺が多発しています。

被害に遭わないためには
普段からの心構えが大切なため、
毎日目にするカレンダーで高齢者に
注意を呼び掛けることにしました。

このカレンダーに、皆さまから募集した
被害の未然防止を呼び掛ける
注意喚起のメッセージを含むイラストを
記載したいと考えています。

皆さまの応募をお待ちしております。



(消費者庁イラスト集より)

締切

令和3年9月28日(火)

賞

- ◆ 優秀賞 最大 12 点
 - ・ 図書カード 5,000 円分
 - ・ 採用作品が印刷されたカレンダー

募集内容

- ・ 高齢者に悪質商法や特殊詐欺の被害未然防止を呼び掛けるメッセージを含むイラスト
- ・ 「消費者ホットライン 188、警察相談専用電話 #9110」を必ず記載
- ・ 採用作品は縦 15cm×横 37cm で印刷予定

応募資格

県内に在住・在学・在勤
の 29 歳まで (応募時点)

詳しくは石川県生活環境部
生活安全課のホームページ
をご覧ください。



募集要項

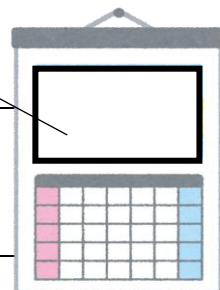
募集内容

- 作品内容：・高齢者に対し、悪質商法や特殊詐欺の被害未然防止を呼び掛けるメッセージを含むイラスト
・「消費者ホットライン188、警察相談専用電話#9110」を必ず記載
- 印刷サイズ：縦15cm×横37cm
- 応募点数：何点でも応募可 ※同一作品の複数応募は不可 制作するカレンダーイメージ
※採用は一人あたり一点に限ります。

募集締切

令和3年9月28日(火) ※当日消印有効
※電子メールの場合、応募締切までに石川県サーバーへ到着したものを有効とします。

募集部分



応募資格

県内に在住・在学・在勤の29歳まで(応募時点で)
※グループの場合、代表者1名が応募に関する手続きを行ってください。

審査及び審査結果発表

- 審査：審査は、10月に審査を行います。
- 審査結果発表：10月中に発表予定です。
◆優秀賞 最大12点
図書カード5,000円分、応募作品が印刷されたカレンダー

応募方法

- 動画「最近の消費生活相談状況等について」を視聴し、消費生活相談状況等について学んだ上で、ご応募ください。※下記QRコードから視聴してください。
- 電子メール、郵送、持参によりご応募ください。
- 電子メールによって提出する場合、以下のいずれかの形式で提出してください。
JPG (JPEG)、PNG、PDF
- 作品を紙に書いて提出する場合、縦15cm×横37cm以上の紙に描いて提出してください。
- 応募方法に関わらず、以下の項目を記入して下さい。
 - ・作品に関するコメント
 - ・郵便番号、住所(ふりがな)
 - ・氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、メールアドレス
 - ・職業または学校名(学年)

個人情報の取扱い

- ・応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入選者への通知、応募状況の集計・公表(統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。)以外の目的で使用することはありません。
- ・入賞者の発表の際は、入賞者の住所(都道府県及び市区町村)、氏名について公表します。メディア等から取材があった場合、入賞者の学校名・学年・氏名を提供させていただくことがあります。

応募上の注意

- ・応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、ます。なお、この規定に違反していることが判明した場合、採用を取り消します。
- ・締め切り後の応募は無効となります。
- ・応募作品の返却はしません。
- ・採用作品に係る諸権利は、石川県に帰属するものとします。
- ・採用作品はカレンダー以外の啓発用品に利用させていただく場合があります。
- ・採用作品は、一部加筆修正をする場合があります。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。また、郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でファイルが開けない等の問題が生じた場合、石川県は一切の責任を負いません。
- ・本要項に取り決めのない事項については、石川県の判断により決定します。
- ・応募者は、作品の応募をもって、この募集要項に同意したものとみなします。

応募先及び問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
石川県生活安全課消費生活グループ
TEL 076-225-1386 E-mail seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

